

第38回山梨県緑化・育樹ポスターコンクール募集要領

第1 趣旨

県土緑化運動の一環として、植樹及び森林・樹木の保護・保育の助長並びに県民の緑化思想の高揚を図るため、未来を担う青少年を対象に緑化・育樹ポスターコンクールを実施する。

第2 共催

山梨県、山梨県教育委員会及び公益財団法人山梨県緑化推進機構

第3 応募資格

山梨県内の小学校・中学校・高等学校及び特別支援学校に在籍する児童・生徒。

第4 募集区分

作品の募集は、以下の区分ごとに行う。

- ・小学校低学年の部（1年生、2年生、3年生）
- ・小学校高学年の部（4年生、5年生、6年生）
- ・中学校の部
- ・高等学校の部

※特別支援学校の児童・生徒は年齢に応じた学年の部に区分される。

第5 図柄

ポスターの図柄は自由とするが、県土（国土）緑化の意を表し、特に植樹及び森林・樹木の保護・保育又は環境緑化意欲の高揚を強調したものであること。

なお、図案中には、文字を一切書き入れないこと。

第6 応募方法

- （1）用紙は画用紙（ケント紙を含む。）又は紙製ボードで、サイズはB3判（縦51.5cm、横約36.4cm）もしくは四ツ切（縦約54.5cm、横約39.3cm）とし、縦画（たて長）とすること。なお、パネルは用いないこと。

また、画題記入用紙に氏名（ふりがなをつけること）、学校所在地（郵便番号を付記すること）、学校名、学校電話番号、学年、画題及び制作の意図を記入し、作品裏面に添付すること。

- （2）ポスターは、クレヨン、パステル、アクリル、水彩用絵の具を使用すること。なお、貼り絵の場合には、確認用に原画を撮影したもの（カラー、大きめ）を添付すること。また、油絵の使用は認めない。
- （3）複数名による共同制作の応募は、認めない。
- （4）応募点数は、1名1作品までとする。
- （5）創作に限る。

(6) 応募作品は、令和7年9月10日(水)までに最寄りの林務環境事務所森づくり推進課に提出すること。

第7 審査の方法

審査は、「第38回山梨県緑化・育樹ポスターコンクール審査要領」に基づき審査会を設けて行う。

第8 表彰

審査により、優秀作品を次のとおり選定する。

なお、最優秀賞・優秀賞・優良賞については、令和7年10月18日(土)に開催予定の山梨県林業まつり記念式典において表彰する。(ただし、林業まつり記念式典が開催されない場合はこの限りではない。)

- | | |
|----------------------|--------|
| ①最優秀賞(山梨県知事賞) | 各部門1点 |
| ②優 秀 賞(山梨県議会議長賞) | 各部門2点 |
| ③優 良 賞(山梨県緑化推進機構会長賞) | 各部門10点 |
- ※参加賞(応募された児童・生徒全員に参加賞を贈呈する。)

第9 その他

- (1) (公社)国土緑化推進機構が主催する国土緑化運動・育樹運動ポスター原画募集へ、各区分の最優秀賞、及び優秀賞を推薦する。
- (2) 応募作品の著作権は、山梨県、山梨県教育委員会及び(公財)山梨県緑化推進機構に帰属する。また、応募作品は、原則として返却しないこととする。
- (3) 国土緑化運動・育樹運動ポスターコンクール受賞作品については、山梨県が実施する令和8年度県土緑化強調期間におけるチラシ、ポスター等に使用する。

第38回 山梨県緑化・育樹ポスターコンクール画題記入用紙

ふり 氏	がな 名	
住	所	〒 市 町 村
学 校 名		立 学校
連 絡 先	TEL:	
学 年	年	
ふり 題	がな 名	
製作に当たっ ての考え		

※本用紙に必要事項を記入し、応募作品の裏に落ちないように、糊などで貼ってください。